

平成29年第7回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年4月27日

仙北市教育委員会

平成29年第7回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年 4月27日(木) 午後1時50分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間 健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課長	朝水 勝巳
教育総務課参事	松橋 幸太郎
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
西木学校給食センター所長	芳賀 満希子
生涯学習課長	浅利 美智子
田沢湖公民館長	佐々木 幸美
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
市民会館長	高橋 徳夫
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一

5 議事

(1) 報告事項

報告第11号	仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第12号	仙北市合宿誘致事業費補助金交付要綱の制定について
報告第13号	東北総合体育大会仙北市実行委員会補助金交付要綱の制定について
報告第14号	Coupe du Japon MTB 田沢湖大会補助金交付要綱の制定について
報告第15号	日本スポーツマスターズ軟式野球東北大会補助金交付要綱の制定について
報告第16号	2017秋田国際合気道フェスティバル第12回国際合気道競技大会補助金交付要綱の制定について
報告第17号	日本スポーツマスターズ2014軟式野球秋田県予選補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 報告第18号 仙北市生涯学習奨励員の委嘱について
- 報告第19号 仙北市角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第20号 区域外就学の承認について
- 報告第21号 平成29年度非常勤特別職員の任命について
- 報告第22号 平成29年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成29年第7回仙北市教育員会4月定例会を開催いたします。

会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は河原田委員長職務代理人、熊谷教育長を指名いたします。なお、前回会議録の承認については会議終了後をお願いいたします。

平成29年度のスタートにあたり教育委員を代表してご挨拶を申し上げます。

今回の人事異動により参与の皆さんの顔ぶれが大きく変わりました。人事異動は組織に新たな血を注入していただくものと期待しておりますし、また、これまで在職していた方々も新たな刺激を受け気分を一新して職務に邁進するということが人事異動の意義ではないかと思っています。この度市長部局から転入された方は、辞令に「教育委員会に出向を命じる。」と記載されていたと思います。これは教育が法律によっていかなる権力の介入も許さないということが大前提となっています。したがって教育の独立性と主体性を堅持するためには教育委員会に出向するという形が必然的になるからです。もちろん市長部局とは協力体制を強固とし事業を推進することは言うまでもないことですが、今一度出向しているという意義を再確認していただき職務に邁進していただきたいと思います。

今年度も教育委員会では多くの懸案事項を抱えています。その中でも小中学校の適正配置に関する再編作業を本格的に取り組まなければならない時期に差し掛かっていると捉えています。これについては、市民の皆さんに無理なく納得していただける内容となるよう力を合わせてつくっていききたいと思っています。その他でも多くの課題が山積していますが、これまで培ってきた「オール教育委員会」で取り組むという姿勢に対し職員の皆さんと意識を統一して我々教育委員も頑張っていきたいと思っています。

ここで、新年度にあたり新体制となりましたので、朝水課長から参与職員の紹介をお願いします。

－朝水教育総務課長から参与職員を紹介－

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、4月、5月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

－質問なし－

では、承認いたします。

議事に入ります。

はじめに報告第11号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について説明を求めます。

(浦山教育次長)

就学援助費の支給につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金単価等に準じて支給

していることから、同補助金単価変更を受けて別表のとおり新入学用品費の金額を変更するものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(河原田委員長職務代理者)

支給日は新年度からになるのでしょうか。

(浦山教育次長)

現状は新年度からの支給となりますが、国や他市町の動向を見定めながらできるだけ早い時期に支給できるよう検討したいと考えています。

(河原田委員長職務代理者)

新年度になる前に支給している市町もあるようなので、保護者の負担軽減を図ることからも今後の検討をお願いします。

(佐久間委員)

対象者は小中学校それぞれ何世帯でしょうか。また昨年度の実績も伺います。

(浦山教育次長)

会議終了後に資料を配付させていただくことでよろしいでしょうか。

(佐久間委員)

わかりました。よろしくをお願いします。

(安部委員長)

では、報告第11号は承認いたします。

報告第12号仙北市合宿誘致事業費補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

今年度の新規事業として、モーグルやカヌー等の競技を踏まえ、アスリート合宿、キャンプの誘致を促進し競技人口の裾野拡大や地域の活性化を図るため補助金交付要綱を制定するものです。具体的には市外の社会人で構成されたスポーツ団体及びトップスポーツ団体を対象に市内のスポーツ施設を利用し、かつ宿泊施設に宿泊した2名以上の団体の合宿に対し宿泊1泊につき2千円を助成するものです。限度額はスポーツ団体が15万円、トップスポーツ団体に対し20万円としています。これまでの市の助成事業であるがんばれ合宿応援事業との差別化を図り、社会人のスポーツ団体に特化し、県助成事業との併用も可能とするものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

それでは私から、今現在合宿を希望している団体はありますか。また、周知方法の具体策について伺います。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

今のところ希望団体はありません。しかしながら東京オリンピックや市内で開催されるカヌーや田沢湖マラソンを踏まえ環境整備を進め受け入れたいと考えています。PR方法につきましては、先ず競技関係者を通じ周知したいと思います。また田沢湖マラソンにおいては、日本陸連やこれまで派遣いただいた実業団関係者とのラインや市の観光大使を通じ周知活動を強化したいと考えています。

(安部委員長)

では、報告第12号は承認いたします。

報告第13号東北総合体育大会仙北市実行委員会補助金交付要綱の制定について説明を求

めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

今年度秋田県で開催される東北総体において仙北市では6月17日から18日にカヌー競技、8月18日から20日に馬術競技が行われる予定となっています。スポーツ振興に資する目的で大会運営に係る経費を助成することとし交付要綱を制定するものです。また今年度の大会は第44回となっていますがこの大会が各県の持ち回りとなることから、6年後の開催を見据え大会回数を別に規定し今後も運用可能とするものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第13号は承認いたします。

報告第14号 Coupe du Japon MTB 田沢湖大会補助金交付要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

7月15日から17日に田沢湖スキー場及び田沢湖スポーツセンターを会場にJCF（日本自転車競技連盟）公認のマウンテンバイク大会が開催されます。スポーツ振興に資する目的で大会運営に係る経費を助成することとし交付要綱を制定するものです。この大会も次年度以降の継続開催が予定されていることから2017の西暦を記載せず規定し今後も運用可能とするものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第14号は承認いたします。

報告第15号日本スポーツマスターズ軟式野球東北大会補助金交付要綱の制定についてと報告第17号日本スポーツマスターズ2014軟式野球秋田県予選補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてについて説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

はじめに、日本スポーツマスターズ軟式野球東北大会が8月5日、6日に行われるマスターズの軟式野球の東北大会となります。スポーツ振興に資する目的で大会運営に係る経費を助成することとし交付要綱を制定するものです。この大会も今後も当市での開催が予定されていることから2017の西暦を記載せず規定し今後も運用可能とするものです。次に7月15日、16日に日本スポーツマスターズ軟式野球大会秋田県予選が当市において開催されます。2014年に大会運営に係る経費を一部助成した経緯があることから、新旧対照表に記載のとおり文言の追加、削除及び訂正を行い要綱の一部を改正するものです。この大会は今後も当市での開催が予定されていることから2014の西暦を削除し今後も運用可能とするものです。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

補助額はいくら程になりますか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

15万円程になります。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。では報告第15号、報告第17号は承認いたします。

報告第16号2017秋田国際合気道フェスティバル第12回国際合気道競技大会補助金

交付要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

8月30日から9月3日に田沢湖スポーツセンターを主会場として合気道国際大会が開催されます。参加者数は国内外を合わせ500人程になることが想定されます。スポーツ振興に資する目的で大会運営に係る経費を助成することとし交付要綱を制定するものです。当初角館での開催を要望されていましたが収容可能となる規模の会場がないことから田沢湖地区を主会場に開催されます。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第16号は承認いたします。

報告第18号仙北市生涯学習奨励員の委嘱について説明を求めます。

(浅利生涯学習課長)

平成28年度末で任期が満了したことに伴いそれぞれの分野でご活躍されている方々を委嘱するものです。これまで同様に15名の構成とし任期は2年となります。なお、新任の委員は4名となります。また、5月11日に委嘱状を交付し役員改選を行う予定としています。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

それでは私から「ソーブカービング」とは如何なものですか。

(浅利生涯学習課長)

石鹸に彫刻等を施し作品を制作するものです。

(安部委員長)

では、報告第18号は承認いたします。

報告第19号仙北市角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

運営審議会委員の任期満了に伴い平成29年4月1日付けで5名の方々に委員をお願いしております。いずれも再任となります。なお第1回目の審議会を5月30日に開催することとしております。またその際に委員長、副委員長決めていただきます。

－資料により説明－

(安部委員長)

会議での主な審議内容を教えてください。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

年間の展示計画を提示しご意見を伺っております。また下期では新年度の事業計画についてご審議をいただいております。

(安部委員長)

では、報告第19号は承認いたします。

報告第20号区域外就学の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

区域外就学の申請4件について承認したものの報告となります。いずれも転出をしておりますが年度の区切りまで従前の学校に就学を希望された事案となります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第20号は承認いたします。

報告第21号平成29年度非常勤特別職員の任命について説明を求めます。

(朝水教育総務課長)

総合学習アドバイザー兼教育相談員として昨年度に引き続き田澤真さん、金子俊隆さんの2名を任命しております。なお任期は平成29年4月1日から平成30年3月31日となります。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第21号は承認いたします。

報告第22号平成29年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について説明を求めます。

(朝水教育総務課長)

4月25日に運営審議会を開催し育英奨学資金の申請事案についてご審議いただきました。申請内訳は高校入学が3人、専門学校7人、短大2人、県立大5人、国立大11人、私立大17人の合計45人となります。審議会では委員構成7人中、5人の委員から出席をいただきました。審議の結果、45人全員が応募資格を充たし育英奨学資金を貸与すべきという答申をいただいたところです。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

では、報告第22号は承認いたします。次にその他に入ります。

(三浦北浦教育文化研究所長)

3月のいじめ不登校の状況について報告いたします。はじめにいじめについては、小学校2件の認知件数の報告がありました。中学校からの報告はありません。次に3月の不登校は小学生3名、中学生13名、計16名で2月と同数同様の児童生徒でした。

3月の報告は以上です。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

それでは私から、喧嘩もいじめの区分として該当になるのですか。

(三浦北浦教育文化研究所長)

現行のいじめの認知に対する考え方からすれば喧嘩もいじめの件数に数えることになっていきます。

(安部委員長)

喧嘩は自己主張の末に起こったりもすることなので、子どもの成長過程である程度は必然的なことではないかと思いますが、現行ではいじめとして取り扱われることになるのですね。

自宅待機になった場合は、教育委員会からの支援等対象外になると思いますが、青少年保護育成の観点からも可能な限り対応できないものでしょうか。

(熊谷教育長)

中学校を卒業し義務教育課程を終えても仙北市民であることには違いありませんので、法的な制限を受けることは仕方がないこととなりますが、支援員の先生には可能な限り温かい視点で見守っていただきたいとお願いをしているところです。

(安部委員長)

不登校の子どもたちは、一方的に自ら登校を拒否しているケースは実は少ないのではないかと思います。如何でしょうか。

(浦山教育次長)

これまで関わってきたの感想になりますが、不登校事案は複雑な要因が混在していることが多いように見受けられます。個々の要因を冷静に見極めながらそれぞれに即した支援が必要になると考えています。

(安部委員長)

やはり、学校に行きたくても行けない環境がどこかに存在するケースもあると思うので、北浦教育文化研究所には引き続き頑張っていっていただきたいと思います。

(河原田委員長職務代理者)

先日、平福記念美術館前の樅ノ木が伐採された記事が新聞に投稿された事案について、15日の掲載で19日には文化財課長の回答記事が掲載されました。これまでの経緯等を伺います。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

先般、新聞社から投稿内容の事実確認の連絡があり、伐採については事実であると答えました。その後、原稿を作成し市長に回答記事を掲載する旨を報告したところです。

(安部委員長)

説得力のある文章でしたので、私も安心したところです。

(浦山教育次長)

報告させていただきます。西木学校給食センターの給食提供中止の事案となります。4月24日朝、同センター所長に職員1名から22日に嘔吐の症状が表れたとの報告がありました。これを受け教育委員会ではその症状からノロウイルス等感染の可能性が高いと判断し、急遽24日と翌25日の西木地区4校の給食提供を停止するとともにただちに給食センター全職員の感染等の検査を実施したところです。その間児童生徒の食事につきましては、24日は外部から届けられるパンと牛乳、そして防災食として備蓄しています味付けご飯を総合防災課から提供を受け、翌25日は保護者への連絡を行い弁当持参のご協力をいただき対応したところです。また、25日にはセンター内の消毒、清掃作業を行い、26日は給食の提供を再開しております。

(芳賀西木学校給食センター所長)

皆様には、大変ご迷惑及びご心配をお掛けし深くお詫び申し上げます。また、浦山教育次長及び関係者には迅速かつ適切なお対応を講じていただき厚く感謝申し上げます。

(佐久間委員)

仙北市学校教育に関するアンケート調査結果の自由記述欄をまとめた資料をいただけますでしょうか。

(浦山教育次長)

わかりました。会議終了後に資料をお渡します。

(安部委員長)

落合運動公園上水道の工事進捗状況とチャレンジデーの市長部局との協力、連携体制状況について伺います。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

落合運動公園の給水管の設置工事について具体的な工事進捗状況の報告は受けておりませんが、入札も終わり施工事業者が決定し滞りなく工事が進んでいると認識しております。6月の総体までには給水管本体は接続になると予定しております。若干駐車場ないし道路の舗装一部は間に合わないかもしれないと協議中であります。

次にチャレンジデーについてであります。今年は姉妹都市の大村市からの指名を受け大村市では市制75周年の記念の年にあたります。そして人口規模が大きく参加率も高いことからかなりの強豪相手となります。協力体制については、市長部局のみならず市役所職員全

員から個々の協力とさらには個々に関係する団体等家族の方々からも多くの協力をいただいている状況です。また、角館地区においては大村市と姉妹都市になった歴史的背景からの繋がりが強いことから、今後町内会長会議を開催し協力を依頼する予定としております。

(安部委員長)

担当は教育委員会となりますが、市全体一丸となって取り組む必要がある事業であるので伺ったところです。是非多くの方々から協力をいただいて、チャレンジデー本来のスポーツを通じて健康増進を図るという趣旨をそれぞれの地域に掲げていただいて達成感が充たされるよう頑張っていたいただきたいと思います。

その他ありませんか。

それでは、朝水教育総務課長から事務連絡等をお願いします。

(朝水教育総務課長)

はじめに平成29年第3回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

次に事務連絡等をさせていただきます。5月の定例会については、18日の14時から開催予定としております。また5月2日には市民会館において教職員の集いが開催されますのでご出席くださいますようお願いいたします。

(安部委員長)

それでは、平成29年第7回仙北市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時55分)